

「au バリューリンク マネ活 2／使い放題 MAX+ マネ活 2 通信料お支払い特典」提供条件書

1. 概要

「au バリューリンク マネ活 2／使い放題 MAX+ マネ活 2 通信料お支払い特典(以下「本特典」といいます。)」は、対象プランにご加入で所定の条件を満たしたお客さまについて、au じぶん銀行への還元を行う特約です。

2. 提供条件

(1) 適用条件

適用条件	
月末日において、次の全てを満たしていること。	
① 表 1 の対象料金プランにご加入いただいていること ¹ 。 ② 下表の還元区分に応じた条件の全てを満たしていること。	
還元区分	条件
A	A-1:au PAY カード ² の会員であること ³ 。 A-2:au じぶん銀行の円普通預金口座を開設し、所定のWEBサイトにおいて au ID の登録が完了していること ⁴ 。 A-3:A-1 の au PAY カードの引き落とし口座に A-2 に定める au じぶん銀行の円普通預金口座を設定したうえで、au のご利用料金の支払方法として、au PAY カードを設定していること。 A-4:①の対象料金プランにご加入の au 回線の au ID と、A-1 に定める au PAY カードの au ID 及び A-2 に定める au じぶん銀行の円普通預金口座に係る au ID が同一であること ^{3*4} 。
B	B-1:au PAY カードの会員であること ³ 。 B-2:B-1 の au PAY カードの引き落とし口座に au じぶん銀行の円普通預金口座以外を設定したうえで、au のご利用料金の支払方法として、au PAY カードを設定していること。 B-3:①の対象料金プランにご加入の au 回線の au ID と、B-1 に定める au PAY カードの au ID が同一であること ³ 。
C	C-1:au じぶん銀行の円普通預金口座を開設し、所定のWEBサイトにおいて au ID の登録が完了していること ⁴ 。 C-2:au のご利用料金の支払方法として、au じぶん銀行の円普通預金口座での口座振替を設定していること。 C-3:①の対象料金プランにご加入の au 回線の au ID と C-1 に定める au じぶん銀行の円普通預金口座に係る au ID が同一であること ⁴ 。

*1:au(5G)通信サービス契約約款又は au(LTE)通信サービス契約約款の定めるところにより、一時休止又は利用停止を行っている場合は対象外です。ただし、当面の間、利用停止を行っている場合も対象とします。

*2:au PAY カードには、au PAY ゴールドカード又は家族カードを含みます。以下同じとします。

*3:au フィナンシャルサービス株式会社から連携される情報を元に判定を行います。

*4:au じぶん銀行株式会社から連携される情報を元に判定を行います。

【表1:対象料金プラン】

対象料金プラン ⁵
名称に「マネ活 2」を含む料金プラン

*5:今後、対象料金プランを変更する場合があります。

(2)内容

内容 ⁶	
適用条件②の還元区分に応じて、右欄に定める額を適用条件①に定める au 回線と同一の au ID の au じぶん銀行の円普通預金口座 ⁷ へ還元します。	
還元区分	還元額/月
A	1,650 円(消費税相当額を含みます。)
B	1,100 円(消費税相当額を含みます。)
C	1,100 円(消費税相当額を含みます。)

*6:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

*7:還元区分 B については、適用条件を満たす月末時点で対象の au じぶん銀行の円普通預金口座がないときも、当面の間、還元額相当を Ponta ポイントで付与します。Ponta ポイントの還元は適用条件を満たした翌月上旬に行います。ただし、Ponta ポイントの付与に際し、次のいずれかに該当する場合、その月の付与を行いません。

ア 適用条件 B-3 に定める au ID を解約しているとき。

イ au 回線について、対象料金プラン以外への変更、解約、利用停止又は一時休止が行われているとき。

※当面の間、イに該当する場合であっても、本特典の還元を行います。

※Ponta ポイントの還元は、内容が変更、終了となる場合があります。

3. 重要事項

(1)本特約の適用・廃止について

●対象料金プランの基本使用料が日割の場合、本特典の還元額も日割します。その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。

●本特典の還元は、適用条件を満たした月の翌月下旬に行います。ただし、その時点で次のいずれかに該当する場合、その月の付与を行いません。

ア au じぶん銀行の普通預金口座が解約又は入出金ができない状態となっているとき。

イ 適用条件②に定める au ID と au じぶん銀行の紐づけが解除されているとき。

ウ au 回線について、対象料金プラン以外への変更、解約、利用停止又は一時休止が行われているとき。

※当面の間、ウに該当する場合であっても、本特典の還元を行います。

●適用条件を満たしていても次に該当する場合は、その月における本特典の還元対象外となる場合があります。

・月末日において、適用条件②に定める au ID が削除若しくは無効となっているとき、譲渡若しくは承継されているとき、又は au ID の統合により au ID が変更されているとき。

・関連規約(au じぶん銀行取引規約、au PAY サービス利用規約、au PAY カード特約、ID 利用規約、au

- Ponta ポイントプログラム規約、その他本特約の提供に際し適用する各規約等をいいます。以下同じとします。)の規定に反する行為があった又はその恐れがあると KDDI/沖縄セルラーが判断したとき。
- au PAY カード及び au じぶん銀行の審査やカード受取状況など諸般の事情により、本特典の適用時期が遅れる場合があります。

(2) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンにご加入いただけない又は併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等(au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款、関連規約、その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約等をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等、au フィナンシャルサービス株式会社及び au じぶん銀行株式会社の規約等の規定を適用します。契約約款等及び規約等の詳細は、KDDI/沖縄セルラー、au フィナンシャルサービス株式会社及び au じぶん銀行株式会社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2025 年 12 月 1 日